

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 教育実習：4年次生前期（5月～6月）及び後期（9月～10月）
②	教育実習等の実習期間・総時間数 教育実習：中学校4週間（120時間）、高等学校2週間（60時間）
③	実習校の確保の方法 教育実習：基本は、学生自身が出身中学校及び高等学校に受け入れを依頼し、内諾を得る。 なお、出身校に実習教科担当者がいない、学校統廃合などの理由で実習先が見つからない学生に対しては、協定校に受け入れを依頼、または松原市教育委員会に実習校の斡旋を依頼する。
④	実習内容 教育実習： <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校または中学校授業見学 教育実習開始前に、協定校である阪南大学高等学校または松原市内の中学校にて学校長、教務主任等による指導（当該校の教育目標、教員組織、校務分掌、学級編成、教育実習生に必要な事項等）及び授業見学を行う。教育現場の実情や授業の実際にふれることにより、学生が教育実習のイメージを具現化し、より充実した教育実習に向けて備えることを目的としている。</li> <li>・学習指導、授業実習 授業実習、授業参観、実地授業（研究授業含む）、その他教材研究及び学習指導案の作成、学習評価の研究等を行う。</li> <li>・特別活動への参加 ホームルーム指導、クラブ指導、生徒会活動への指導、学校行事への参加・指導等。</li> <li>・生徒指導や生徒理解に関する事項</li> <li>・実習記録等による実習の自己点検・評価</li> </ul>
⑤	実習生に対する指導の方法 教育実習：教育実習生の指導については、直接的には教育実習担当教員、教職課程委員と教務課教職課程担当者が行うが、教職課程委員会がそれを総括する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習担当教員による指導 事前事後指導科目「教育実習指導」の中で、教育実習主任を中心に教育実習に関する事前・事後指導を行う。また、実習期間中はオンライン等で実習生の相談に応じるとともに指導を行う。</li> <li>・教務課教職課程担当者による指導 教務課教職課程担当者は、教職課程委員会及び教育実習担当者の協力のもと、実習前々年度から教職課程登録学生に対し、教育実習に向けての各種ガイダンスを実施している。また、教育実習生からの実務的な相談に応じ指導する。実習期間中の相談はオンラインや学内ポータルサイトで受け付け、事務的な内容は教務課が回答を行い、教員でなければ回答できない内容は担当教員へ迅速に繋ぎ、回答を依頼している。</li> <li>・実習校訪問</li> </ul>

実習生のゼミ担当教員又は各教科の指導法の担当教員が実習校を訪問し指導を行う。また、実習校の担当教諭等から学生の実習状況内容を聞き取りし、教育実習担当者及び教職課程委員会へ報告を行う。

・教職課程委員会

教職課程委員会は、実習生の指導内容について、関係者（教育実習担当者、実習校訪問教員、教務課教職課程担当者等）から適宜報告を受け、必要に応じて指導方針を確認する。

⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※評価項目表、評価シートがある場合は、本計画書に添付すること。

実習校からの評価表（評価項目は以下の通り）、実習校訪問指導の報告書、実習生の実習記録等の資料に基づき、教育実習担当教員が評価する。

<評価項目>

1. 教職に対する自覚
2. 生徒ひとりひとりの価値の尊重
3. 他社の理解と自己の変革
4. 教材研究
5. 授業展開
6. 生徒の集団活動の把握と指導
7. 事務・実務能力

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<事前指導>

- ・ガイダンスによる事前指導（教務課教職課程担当者が実施）

2年次の年度末：個別指導を行う。1人あたり30分から1時間程度

3年次4月：共通ガイダンス1時間、個別履修指導1人あたり30分から1時間程度

3年次の年度末：共通ガイダンス1時間、個別履修指導1人あたり30分から1時間程度

教育実習年度（4年次）4月：共通ガイダンス1時間、個別履修指導1人あたり30分から1時間程度

- ・授業「教育実習指導」による事前指導：4年次前期科目として開講しており、2名の専任教員が指導に当たる。実習校実習前に1週2時間の講義内で指導を行う。事前指導の授業回数は7回（計14時間）

<事後指導>

- ・授業「教育実習指導」による事後指導：4年次前期科目として開講しており、2名の専任教員が指導に当たる。実習校実習後に1週2時間の講義内で指導を行う。事後指導の授業回数は5回（計10時間）

② 内容（具体的な指導項目）

<事前指導>

- ・ガイダンスによる事前指導（教務課教職課程担当者が実施）

2年次の年度末：教職課程継続（＝教育実習受講）意思確認、教職課程単位修得状況確認及び履修指導

3年次4月：教育実習内諾手続、教育実習の心構え、3年次の間に準備しておくことの説明

3年次の年度末：教育実習履修条件を満たしているか確認、実習校への受け入れ最終確認、教育実習記録配布・記入説明

教育実習年度（4年次）4月：阪南大学高等学校又は松原市内中学校授業見学説明、教育実習に係る事務説明

・授業「教育実習指導」による事前指導

1. 教育実習の意義と目標
2. 教育実習への参加-教育実習の形態
3. 教育実習の内容-学校経営・生徒理解・学習指導
4. 教育実習の実際(1) 学習指導の実際
5. 教育実習の実際(2) 授業観察の視点と方法1（講義）
6. 教育実習の実際(3) 授業観察の視点と方法2（高等学校における授業観察を踏まえた討議）
7. 教育実習の実際(4) 授業研究と研究授業

<事後指導>

・授業「教育実習指導」による事前指導

1. 教育実習の体験報告(1) 教材研究の仕方
2. 教育実習の体験報告(2) 研究授業への心構え
3. 教育実習の反省と総括(1) パネル・ディスカッション
4. 教育実習の反省と総括(2) 教職に向けて
5. 全体総括

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称  
教職課程委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| (1) 教務部長（委員長）1名             | } 兼任可 |
| (2) 各学部より選出された教職課程科目担当者 各1名 |       |
| (3) 教育実習主任 1名               |       |
| (4) 教育の基礎的理解に関する科目等担当の全専任教員 |       |
| (5) 各教科の指導法に関する科目担当専任教員から1名 |       |
| (6) 教務部事務部長 1名              |       |
| (7) 教務課長 1名                 |       |

・ 委員会等の運営方法

委員会は、「教職課程委員会規程」に基づき運営する。委員会は、年4回の定例会議を行い、必要に応じて臨時に会議を開催する。

【教職課程委員会規程（抜粋）】

（審議事項）

第8条 委員会は、次の事項について審議し、かつ各学部及び教務委員会との連絡調整にあたるものとする。

- (1) 本学が文部科学省の教職課程認定を受けた免許教科に関する科目の認定及び開講に関すること。
- (2) 教育実習の実施に関すること。
- (3) 教育職員免許状授与の申請に関すること。
- (4) 教育職員免許状取得のための科目等履修に関すること。
- (5) 教職課程履修学生の教育指導に関すること。
- (6) 教員養成に関する研究機関及び関係機関との協力連絡に関すること。
- (7) 教職課程の自己点検・評価に関すること。
- (8) その他教職課程に関し、委員会が必要と認めること。

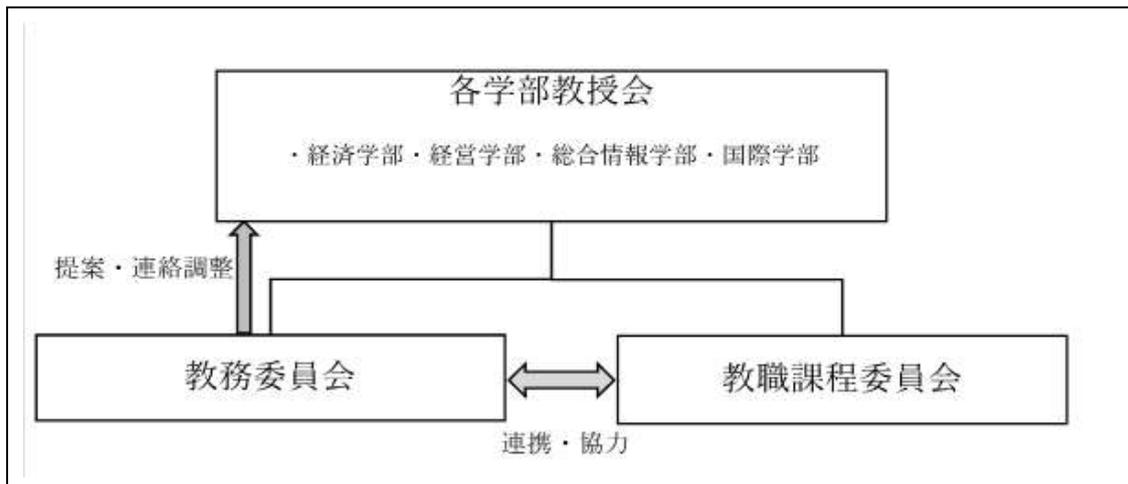
(運営)

第9条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

3 委員長が、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

#### 【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称  
教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）  
①に同じ
- ・ 委員会等の運営方法  
①に同じ

#### 【委員会の組織図】

①に同じ

## 4 教育実習の受講資格

教育実習校から実習内諾を得ており、下記（１）～（４）を満たした者について教職課程委員会が教育実習受講を許可する。

- （１） ３年次開始時点で以下に掲げる科目を修得済み又は履修中であること。
- ・「教職入門」２単位 １年次前期開設 必修科目
  - ・「教育原論・教育課程論」２単位 ２年次後期開設 必修科目
  - ・「教育心理学」２単位 ２年次前期・後期開設 必修科目
  - ・各教科の指導法の必修科目
- （２） ３年次終了時点で卒業所要単位を 100 単位以上修得していること。
- （３） ３・４年次で実施する教育実習ガイダンスに出席し、大学の事前指導を受けていること。
- （４） 英語科については、３年次終了時点で TOEIC、英検、TOEFL のいずれかで大学が定める基準以上の点数を取得していること。

## 5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 45 学級		
○	×	学校名	阪南大学高等学校（大阪府松原市河合 2-10-65） 学級数：45 生徒数：1,623 人		
		教員数	82 人（内訳）教諭 44 人、助教諭 0 人、講師 38 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	教育委員会名	松原市教育委員会	小学校：15 校	中学校：7 校

(大学提出用)

## 教育実習成績評価票

年 月 日

大 学	学部・学科	学籍番号	氏 名
阪南大学	学部 ..... 学科		

実習教科	実習期間	欠席日数	遅刻・早退	担当授業数
	自 月 日 至 月 日	病 気 日 事 故 日 そ の 他 日	遅 刻 回 早 退 回	教 科 時間 特 別 活 動 時間 そ の 他 時間

下記の評価項目について、該当するものに○をつけて下さい。(a: 優れている b: 普通 c: 不十分である。)

項 目	主 な 着 眼 点	評 価
1. 教 職 に 対 す る 自 覚	教職に対する自分の考えをつねに問いなおし、実習を通して教職に対する自覚が深められたか。	a b c
2. 生徒ひとりひとりの価値の尊重	生徒ひとりひとりの願いを感じとり、その可能性の実現に向かって、つねに努力していったか。	a b c
3. 他者の理解と自己の変革	指導教諭をはじめ教職員や仲間の実習生に対してつねに心をひらき、理解しようと試み、そこで学んでいく事柄を自分の実習に生かそうとしたか。	a b c
4. 教 材 研 究	教科内容について学問的な研究を深め、それを基礎にして教材を選択し、創意的に授業計画をたてようとしたか。	a b c
5. 授 業 展 開	生徒の表情や発言を的確に理解しながら、適切な発問・説明・板書などによって意欲的な学習を展開させようとしたか。	a b c
6. 生徒の集団活動の把握と指導	教科外の生徒や学級の諸活動に積極的に参加し、自治的集団活動の教育的意義を理解しようとしたか。	a b c
7. 事 務 ・ 実 務 能 力	学級経営上の事務処理などが的確にできたか。実習記録や書類などを期限内に作成し提出したか。	a b c

総合評価(基準)

A:実習生として優れている。

C:いま少し積極的な実習への取り組みが望まれる。

B:実習生として十分に努力した。

D:実習の効果が全くみられない。

総合 所見		評	A B C D
		価	

都  
道  
府  
県

\_\_\_\_\_学校

指導教員氏名\_\_\_\_\_⑩

学 校 長 名\_\_\_\_\_印

令和5年 月 日

阪南大学

学長 田上 博司 殿

大阪府松原市河合2丁目10番65号

阪南大学高等学校

校長 西谷 公成

## 教育実習生受入承諾書

阪南大学高等学校は、阪南大学の教員の免許状授与の所用資格を得させるための下記の課程が認定された時は、同大学における課程の教育実習校となることを承諾します。

### 記

<阪南大学における教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程>

経済学部経済学科：中学校教諭一種免許状 社会

総合情報学部総合情報学科：高等学校教諭一種免許状 情報

国際学部国際コミュニケーション学科：高等学校教諭一種免許状 英語

中学校教諭一種免許状 英語

国際学部国際観光学科：高等学校教諭一種免許状 地理歴史・公民

中学校教諭一種免許状 社会

以上

令和5年 月 日

阪南大学

学長 田上 博司 殿

大阪府松原市阿保1丁目1番1号

松原市教育委員会

教育長 美濃 亮

## 教育実習生受入承諾書

松原市教育委員会は、阪南大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための下記の課程が認定された時は、同大学における課程の教育実習校を斡旋し、決定することを承諾します。

### 記

<阪南大学における教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程>

経済学部経済学科：中学校教諭一種免許状 社会

総合情報学部総合情報学科：高等学校教諭一種免許状 情報

国際学部国際コミュニケーション学科：高等学校教諭一種免許状 英語

中学校教諭一種免許状 英語

国際学部国際観光学科：高等学校教諭一種免許状 地理歴史・公民

中学校教諭一種免許状 社会

以上